

万葉集443番歌の「牛留鳥」の解釈について

竹生 政資¹, 西 晃央²

An Interpretation of the 35th Phrase of the 443th Poem in Manyo-shu

Masasuke TAKEFU, Akihiro NISHI

要 旨

万葉集443番歌の「牛留鳥」という表現は難訓語の一つで、注釈書によっては「には鳥の」、「をし鳥の」、「くろ鳥の」、「しながとり」などと訓まれているが未だに定訓を見ない。歌の作者がどういう意図で「牛留」と表記したのか、その理由がうまく説明できないからである。問題はこれだけではない。万葉集2743番歌の異伝歌の中に「留牛鳥」という表現がある。これは443番歌の「牛留鳥」と密接な関係を予想させるが、写本によっては「留牛馬」や「留鳥」などとも表記され、これもまた訓みが確定していない。

本論文では、443番歌の「牛留鳥」と2743番歌の「留牛鳥」、「留牛馬」、「留鳥」をすべてコンシステントに解釈するために次のような訓み方を提案する。まず443番歌の「牛留鳥」という表記は、牛に荷物を背負わせるために牛を留めることから、「牛留」→「牛を留める」→「におふ（荷負ふ）」→「には」という連想によって「には鳥」と訓ませることを意図した連想的用字だと考える。万葉集には例えば「あかとき（暁）」を「鶏鳴」と表記する、いわゆる「義訓」表記があるが、443番歌の「牛留鳥」もこの種の表記であろう。2743番歌についても、三つの表記のうち「留牛馬」を本来形だと考えれば、443番歌の場合とまったく同じ発想で「留牛馬」→「牛や馬を留める」→「におふ（荷負ふ）」→「には」と訓むことができる。

1. はじめに

万葉集巻二の443番歌は天平元年（729）に摂津国の班田史生（書記官）の文部竜麻呂が首吊自殺したときに判官の相伴宿祢が詠んだ長歌である。この歌の中に「牛留鳥」という表記が登場する。また巻十一の「寄物陳思」と分類された2743番歌の異伝歌の中にも「留牛鳥」という表記がある。この表記は写本によっては「留鳥」や「留牛馬」となっているものもある。そこでまず443番歌と2743番歌（異伝歌を含む）の本文を示すことから始めよう。以下に、これらの歌の訓読文と原文を新日本古典文学大系本にしたがって掲載する（〔1〕、〔2〕）。ただし、原文については必要な箇所だけを訓読文中に丸カッコ付きで示し、注目箇所には下線を引いた。

¹ 佐賀大学 医学部 地域医療科学教育研究センター (takefu@cc.saga-u.ac.jp)

² 佐賀大学 文化教育学部 理数教育講座 (nishia@cc.saga-u.ac.jp)

03/0443 … 天地の 神を祈ひ^あ 祈み いかにならむ 年月日にか つつじ花 にはへる君が (香君之) には鳥の (牛留鳥) なづさひ来むと 立ちて居て 待ちけむ人は…

11/2743 なかなかに 君に恋ひずは 比良の浦の 海人^{あま}ならましを 玉藻刈りつつ
或る本の歌に曰く、「なかなかに 君に恋ひずは 留牛鳥の浦の (留牛鳥浦之) 海人^{あま}にあらましを 玉藻刈る刈る」といふ。

以下の第2節では443番歌の「牛留鳥」に関するこれまでの主な先行研究を紹介し、続く第3節では2743番歌の異伝歌の「留牛鳥」、「留鳥」、「留牛馬」に関する先行研究を紹介する。第4節では先行研究の問題点を指摘した上で、これらの問題点を解決できる新しい解釈を提案する。

2. 万葉集443番歌の「牛留鳥」に関する先行研究

この節では443番歌の「牛留鳥」に関する主な先行研究を紹介する。まずこれまでに出版された代表的な万葉集注釈書および国語辞典に掲載されている注釈を出版年の新しいものから順に掲載しよう。掲載にあたっては「牛留鳥」に関する記述だけに限り、記載形式をそろえるために内容に影響を与えない範囲内で順序や記号表記などを一部変更した。

①新日本古典文学大系^[1]

○「牛留鳥」は「には鳥の」と訓む。

○枕詞の一つ「には鳥の」は、原文「牛留鳥」とあり、難解である。「には鳥のなづさひ来しを」(二九四七左注・柿本人麻呂歌集)の例を参照してこう訓んでおく。類例として二七四三或本歌に「留牛馬浦」(嘉暦本)、「留牛鳥浦」(類聚古集など)という表記もあり、「にはの浦」と訓むことができる。

②新編日本古典文学全集^[2]

○「牛留鳥」は「には鳥の」と訓む。

○ナツサフの枕詞。ニホ鳥はかいつぶりのこと。シナガトリとも。原文「牛留」はニホの戯書か。地名ニホノ浦を「留牛鳥浦」(二七四三或本)と書いた例がある。あるいは当時牛言葉で「止まれ」をニホといったものか。

③講談社文庫(中西進)^[3]

○「牛留鳥」は「をし鳥の」と訓む。

○難語。牛を留めるものをヲシ(押)といったか。をし鳥の。には鳥とをし鳥は相通する。「なづさふ」は、「には鳥の」より続くことが多い。

④時代別国語大辞典(上代編)^[4]

○「牛留鳥」は「しながとり」と訓む。

○この鳥(しながとり)を、尾の長い鴨、尾長鳥などとする説もある。「いかならむ歲月日にかつつじ花にはへる君が牛留鳥なづさひ来むと」(万四四三)の「牛留鳥」については諸説があり、その中でクロトリノと訓んで枕詞と解する説が比較的広く行われているけれども、難点が多く、従えない。これらに対して、文証を越えて内容から水鳥の一種と判断し、ナツサヒとの関係から、シナガトリと訓もうとする説が

ある。これによると、シナガトリはナツサヒにかかる枕詞としても使用されたことになる。→にほどり。
(p. 360)

⑤万葉集註釈 (澤瀉久孝)^[5]

○「牛留鳥」は「しながとり」と訓む。

○原文「牛留鳥」とあり(細二)、ウルトリノとある他、紀州本その他の諸本ヒクアミノとある。管見には牛の色によつてクロアミノとして海に住む背中の黒い鳥とした。冠辞考には上の句の「之」と「牛」とは「牽」より誤つたものとしてヒクアミノは「海に網をはへて引に、たやすくはより来ず、波の随に漸によるを」、「なづさひ」につづけたといひ、槻乃落葉には考に従つたが、頭注、再案として「牽留」は「尔富」の誤で「にほ鳥の」かとし、攷證には「牛は、必らず綱にて引もの故に」ヒクと義訓したといひ、「又、説文牽字注に、引前也、从牛象引牛之糜也とありて、牽を引といふ意とする、牛に従ふ故なれば、かたがたにつきて、牛をひくとよまん事、論なし。」とある。木村博士の字音弁証には「牛は常にキユウとのみ呼び来たれども、韻鏡第三十七轉に収て、呉ノ次音はグ也、」といひ、濁音のグを清音の仮字としたのであり、「留」は皇太神宮儀式帳に「佐古久志留」をまた「佐古久志呂」とも書き、和名抄(七)、越前坂井郡福留を布久呂と注し、などあつて、口と訓む事が出来るから「牛留」のまゝでクロと音読し、「くろ鳥の」で、土佐日記(正月廿一日の条に「くろどりといふ鳥いはほのうへにあつまり云々」とあるもので、倭名抄(七)「鵠」に「唐韵云、鵠漢語抄音 黒色水鳥名也」とあるもの是なり、といふ。以上の諸説を検するに、「留鳥」をアミと訓む事は一応認める事が出来る。それには「留鳥浦」(十一・二七四三或本歌)がよく引用せられるが、その「留鳥」は古本によれば「留牛馬」であつてナハノウラと訓むべきものであつて、そのまゝ今の例とはなし難い。しかし「留牛馬」が繩と訓めれば「留鳥」は網と訓める事も類によつて推定する事が出来る。しかし「牛」をヒクと訓む事は無理である。網を引くのにわざわざ牛を持ち出すのは酔興に過ぎる。攷證には説文まで引かれてゐるが、「牛をひく」といふ言葉は適切でない。「追馬」の文字は見えるが大体、我が国では馬は「曳く」であり、牛は「追ふ」といふのが古来の常識である。いろいろの誤字説はさう訓むより他に道が無い場合にのみ許されるところであるが、「引く網の」としては「なづさひ」への接続が適切とは云ひ難い。「なづさふ」といふ言葉と共に用ゐられたものとして、字音弁証にも例が引かれてゐるが、

鳥自物 魚津左比去者(四・五〇九)
トリジモノ ナツサヒユケバ
 尔保鳥之 奈津柴比来乎(十二・二九四七左注)
ニホドリノ ナツサヒコシツ
 柔保等里能 奈豆左比由気婆(十五・三六二七)
ニホドリノ ナツサヒユケバ
 於伎亦奈都佐布 可母須良母(十五・三六二五)
オキニナツサフ カモスラモ

の如きがあつて、網よりも鳥の方がふさはしい。のみならず、この枕詞は——枕詞である事は諸注に一致してゐるところであつて問題とするに及ばないと思ふが——上の「つゝ花」に相對するものであり、従つて、上の「花」に対してこちらは「鳥」となるべき事、まだ誰も注意してゐないやうであるが、十分考へられてよい事だと私は思ふ。即ち下の接続としても上の句との対応からもここは「網」でなくて「鳥」であるべきだと考へる。その意味に於いて字音弁証の説は一応うなづかれるやうに見える。しかし「牛留」をクロと訓む事はいかにも苦しい。第一「牛」を音仮字として用ゐた例が無い。ましてこれをクの音とする事は無理である。かりにグの音は認めるとしてもそれを更に清音とする事は認め難い。清音の漢字を濁音に借る事は珍しくないが、清音の仮名にわざわざ濁音の文字は用ゐないのが例である。更に「留」を口に借りた例も集中には無い。「牛留」をクロと訓む事には従ひ難い。また土佐日記には例があるとしても「黒鳥」は集中に他に見えない。字音弁証の説は遺憾ながら従ひ難い。しかもこの場合、「鳥」であ

つてはじめておちつくこと右に述べたとほりである。それも「茵花」と対して「牛留鳥」は鳥の名前と見るのがふさはしく、しかも「茵」を「つ・じ」と訓ませてあるところを見ると、たとへば「牛麥」(十八・四〇七〇題)をナデシコとし、「海石榴」(十二・二九五―)をツバキとするやうに、牛留鳥もそのまゝで何か水鳥の名とすべきであつて、「牛」「留」の文字を音読してみたり、義訓してみたりするのではないと私は考へる。即ち今迄の学者が試みた訓詁の方法がすべてまちがつてゐると云へるのでないか。要は「牛留鳥」の三字を連ねた水鳥の名が和漢の文献に見出されさへすればよいのであるが、それが管見に入らないから解決に至らないわけである。だが、なほ云へば、支那の文献に無くてもよい。萬葉には漢籍にまだ見出せない「霍公鳥」のやうな用字はいくらもあり、右に例に引いた「なでしこ」も「瞿麥」と「石竹」とは本草綱目に見えてゐるが、「牛麥」は見えない。しかし萬葉の歌がこれをナデシコとする事を示してゐるのであり、「茵芋」にしても本草綱目には躑躅とは全く別の草としてあげてゐるが、新撰字鏡と萬葉とによつて「茵花」をツ、ジバナと訓む事を我々は承認するのである。だから「牛留鳥」も和漢の文献にまだ見出し得ないとしても歌によつて推定する事が出来れば一応それで満足すべきでないかと思ふ。そこでここにあるべき水鳥の名を思ひ浮べてみると、

- (1) そに鳥の (神代記)
- (2) をし鳥の (十一・二四九一)
- (3) みやこ鳥 (廿・四四六二)
- (4) かも鳥の (四・七一―)
- (5) やさか鳥 (十四・三五二七)
- (6) にほ鳥の (五・七九四)
- (7) しなが鳥 (七・一一四〇)

といふやうなものがあげられる。その中で右にあげた「なづさふ」の例にあてはめて考へると、(4)と(6)とがふさはしいものである事はすぐなづけるのであるが、ここで私は更に一步をすゝめて、(5)は(4)の、(7)は(6)のそれぞれ異名ではないかと思ふのである。(5)と(7)とについてはそれぞれの歌の条で述べるつもりであるが、今の場合特に(7)は(6)の異名であつて、これこそ今の句として最も適切なものでないかと私は考へるのである。(6)とする事は誤字説によつてゐる点に於いて立場を異にするが、既に槻乃落葉があり古義も従つてゐるところでむしろ平凡な説とも云へるのである。この歌の用字例を見るとノの訓添には「白栲」^{シロクハ}「露霜」^{ツユシモノ}があるけれども、「帶乳根乃」^{タラチネノ}「荒玉之」^{アラタマノ}の表記があり、「茵花」^{ツ、ジバナ}と相對して「牛留鳥」^{シナガドリ}であつた方が一層適切なのでないかと考へられるのである。以上長々と述べ來つたが、右の推定を一私案として後考を俟つものである。しかし右があまりに文献を無視したものだといふ難があるならば別に一案が無いでもない。それは「鶺鴒」が「休留鳥」と書かれ、それが「牛留鳥」になつたと見る事である。「瞿麥」が「牛麥」になつたやうに。鶺鴒は倭名抄(七)にも岩崎本字鏡にも類聚名義抄(僉、中)にも載せられてゐる。しかし鶺鴒はフクロフの類であつて水鳥とは思はれない。私はやはり文献の実證はないが、右の推定に心惹かれてゐる。とにかくに次の句の枕詞であり鳥の名である事は確信する。

⑥日本古典文学大系^[6]

○「牛留鳥」は「くろ鳥の」と訓む。

○クロトリノ・ヒクアミノ(引網の)の訓があるが不明。クロトリと訓めば、黒鴨のことという。→補注。

【補注】下のナヅサヒという語は、ニホドリノ、トリジモノ、カモなどを主語としているから、水鳥が水に浮かんで泳ぐのをいう語である。従つて、ここも水鳥として訓むように考えるべきであろう。その時考

慮されるのがクロトリノという訓である。牛にクの音あり、留に口の音ありというのが字音弁証の説である。しかし、牛は語求反、尤韻三等の文字であって、頭子音は濁音 η である。尤韻の文字は、上古音の之部から転じたものがあって、オ列乙類の母音を持つ場合があるから（例えば富など）牛をゴ（乙類）の音と見ることはできる。（事実、牛頭をゴツと訓み、小牛田をコゴタというような例がある。）しかし、これを清音クにあてるといふ確証はない。従って、牛をクと訓むことは一考を要する。一方、留を口の仮名に用いることは例があると見られる。「佐古久志留」（析釧）（皇太神宮儀式帳）「皇親神留伎命」（古語拾遺）。ただし、これは一般的ではない。

これらのことを考え合わせると、牛留をもって、クロと訓むことは無理である。しかし、意味上からは水鳥と見るべきものであり、ニホドリノナヅサフとつづく例の少なくない点を考え、牛を尔の誤り、留を富の誤りとして、ニホドリと訓もうとする槻落葉の説は、字形の上からも可能性少なからず、深く考慮するに値する説である。

3. 万葉集2743番歌（異伝歌）の「留牛鳥」、「留牛馬」、「留鳥」に関する先行研究

この節では2743番歌の異伝歌の表記「留牛鳥」（あるいは「留鳥」、「留牛馬」）に関する主な先行研究を紹介する。前節と同様、代表的な万葉集注釈書に掲載されている注釈を出版年の新しいものから順に掲載する。

⑦新日本古典文学大系^[7]

○或本歌第三句原文を「留牛鳥浦之」として「にほの浦の」と訓む。

○或本歌第三句原文は、広瀬本・類聚古集に「留牛鳥浦之」とある。嘉暦傳承本は「留牛馬浦之」。既出「牛留鳥（にほどり）」（四四三）の場合と同様、仮に「にほのうらの」と訓んでおく。琵琶湖の異称か。

⑧新編日本古典文学全集^[8]

○或本歌第三句原文を「留牛鳥浦之」として「にほの浦の」と訓む。

○琵琶湖岸の一部の名か。原文に「留牛鳥浦」とあり、巻第三の「にほ鳥のなづさひ来むと」（四四三）のニホドリノの原文が「牛留鳥」とあるのに合わせてニホノウラと読む。中古まで時代は下るが、琵琶湖をニホノウミなどと称する起源を奈良時代にまで遡らせる可能性がある。

⑨講談社文庫（中西進）^[9]

○或本歌第三句原文を「留牛馬浦之」として「なは（繩）の浦の」と訓む。

○原文、牛馬を留める繩の義訓字。「牛馬」、底本「鳥」。嘉による。

⑩萬葉集註釈（澤瀉久孝）^[10]

○或本歌第三句原文を「留牛馬浦之」として「なは（繩）の浦の」と訓む。

○「留牛馬浦」は嘉による。類、古（三・三九〇）は「留牛鳥浦」とし、文その他「留鳥浦」とあり、訓（朱）アミノウラとしたが、陽、矢、京頭書「馬イ」とあり、「牛馬」が「牛鳥」に誤り、更に「鳥」となったものと思はれる。定本に「留牛馬ならば繩もしくは綱であるべきである」とし、「ツナノウラは本集中他に所見が無いから、例のあるに依つてナハノウラとする」といひ、ナハと訓む證として「馬自物繩取附」（六・一〇一九）をあげてゐる。「繩の浦」は既出（三・三五四）。私注にはツヌノウラとして「角松原」（三・二七九）と関連する地とあるが、それはツノであり、当らない。類歌。

後れ居て恋ひつゝ、あらずは田兒の浦の海人ならましを玉藻刈る刈る（十二・三二〇五）
私注に「淡水湖の藻類は利用されたとも思はれないから、或本歌の方が原形で、転訛したものと見える」とある。

①日本古典文学大系^[1]

○或本歌第三句原文を「留牛馬浦之」として「なほ（繩）の浦の」と訓む。

○留牛馬—ナハと訓む。牛馬をつなぐ繩の意である。ナハノウラは兵庫県相生市那波の海か。

4. 先行研究の問題点と新しい解釈の提案

443番歌の「牛留鳥」について検討を始める前にまず、第2節に示した先行研究が「牛留鳥」についてどのような訓み方をしているかまとめておこう。

新日本古典文学大系（1999年）	「には鳥の」
新編日本古典文学全集（1994年）	「には鳥の」
講談社文庫（中西進）（1978年）	「をし鳥の」
時代別国語大辞典（上代編）（1967年）	「しながとり」
萬葉集註釈（澤瀉久孝）（1958年）	「しながとり」
日本古典文学大系（1957年）	「くろ鳥の」

「牛留鳥」はこれまで「くろ鳥の」、「しながとり」、「をし鳥の」、「には鳥の」の四通りに訓まれてきたことがわかる。古くは「引く網の」や「黒網の」などと訓まれたこともあったようだが、最近の訓みはすべて「水鳥」という点で一致している。しかしこれまでの研究では、「牛留鳥」の訓み方についてその確たる根拠を示すことができなかった。

そこでまず、この問題を解く手がかりの一つとして、「牛留鳥」に続く句が「なづさひ来むと」となっている点に注目しよう（第1節に示した歌を参照）。「なづさふ」は「水をかき分けながら進む」の意であるが、万葉集にはこの語を含む例が14件ある（443番歌は除く）。この14件について「なづさふ」の前後にどのような句が来ているかを調べた結果を次表に示す。この表から、「なづさふ」という動詞を直接修飾することのできる「鳥」は「には鳥」だけであり、3件の用例があることがわかる。もし443番歌の「牛留鳥」の例を含めると用例は4件になる。これに対して「をし鳥」や「しながとり」や「くろ鳥」が「なづさふ」を修飾した例は一つもない。したがって、この表の結果を重視する限り、「牛留鳥」の訓みは「には鳥の」である可能性がきわめて高い。さらに言うならば、もし「牛留鳥」を「には鳥の」と訓むことができれば、その前後の句は「つつじ花 にはほる君が には鳥の なづさひ来むと」となり（第1節を参照）、「にはほ」という音の繰り返しによる修辞効果が期待できる。ほかの訓み方ではこうはいかない。

以上のことから、もし「牛留」を「にはほ」と訓む明確な根拠が得られるならば、この問題をもっとも自然な形で解決することができる。そこで、この観点からさらに考察を進めよう。万葉集には「牛」の用例が19件あり（443番歌と2743番歌は除く）、内訳は次のとおりである。

「牛」を「うし」と訓む	9件
「牽牛」を「ひこほし」と訓む	9件

巻/歌番号	原文	訓読文
03/0430	吉野川 奥名豆颯	吉野の川の 沖になづさふ
04/0509	鳥自物 魚津左比去者 家乃嶋	鳥じもの なづさひ行けば 家の島
06/1016	遊乎将見登 莫津左比曾来之	遊ぶを見むと なづさひそ来し
09/1750	暇有者 魚津柴比渡 向峯之	暇あらば なづさひ渡り 向つ峰の
10/2071	天河 足沾渡 君之手毛	天の川 なづさひ渡る 君が手も
11/2492	丹穗鳥 足沾来 人見鴨	には鳥の なづさひ来しを 人見けむかも
12/2947異伝	尔保鳥之 奈津柴比来乎 人見鴨	には鳥の なづさひ来しを 人見けむかも
15/3623	安麻能等毛之備 於伎尔奈都佐布	海人の燈火 沖になづさふ
15/3625	安気久礼婆 於伎尔奈都佐布 可母須良母	明け来れば 沖になづさふ 鴨すらも
15/3627	柔保等里能 奈豆左比由気婆 伊敝之麻婆	には鳥の なづさひ行けば 家島は
15/3691	奈美能字倍由 奈豆佐比伎尔豆 安良多麻能	波の上ゆ なづさひ来にて あらたまの
17/4011	可賀里左之 奈豆左比能保流 露霜乃	篝さし なづさひ上る 露霜の
19/4156	可我理左之 奈頭佐比由気婆 吾妹子我	篝さし なづさひ行けば 我妹子が
19/4189	叔羅河 奈頭左比泝 平瀬尔波	叔羅川 なづさひ上り 平瀬には

「牛鳴」を「む」（牛の鳴き声）と訓む 1件

また「留」の用例は144件あり（443番歌と2743番歌は除く）、内訳は次のとおりである。

「留」を「る」と訓む 117件
「留」を「とどむ」（活用形を含む）と訓む 25件
「留」を「とまり（泊）」と訓む 1件
「留火」を「ともし火」と訓む 1件

以上の結果から、「牛」と「留」を訓字または音仮名として訓む通常の訓み方をする限り、「牛留鳥」は「うしる鳥」、「うしとどむる鳥」、「うしとどめ鳥」のいずれかである。しかし「牛留鳥」は五音または六音（字余りの場合）の句であるから、「うしとどむる鳥」と「うしとどめ鳥」の可能性はなく、「うしる鳥」と訓むしかない。ところが「うしる鳥」あるいはそれに近い名前の鳥は古代の文献はもとより現在に至るまで例がない。よって「牛留鳥」の「牛」と「留」を訓字または音仮名として訓む可能性は実質的にゼロである。あと残された可能性は「義訓」（あるいは「戯書」として訓むことだけである。例えば「鶏鳴」を「あかとき（暁）」と訓んだり、「牛鳴」を「牛の鳴き声」から「む」と訓んだりする訓み方である。もし歌の作者が「牛留」を義訓として「には」と訓ませる意図をもっていただとすれば、当時の人々が「牛留」という表記を見たとき「には」を連想させる何かしら理由があったはずである。この理由を明らかにしなければならない。ちなみに、この点に関して新編日本古典文学全集（第2節の②）は「当時牛言葉で「生まれ」をニホといったものか」とコメントしているが、このような「牛言葉」が当時（現代でも）あった確たる証拠はない。

ところで、もし「牛留」が義訓表記だとすれば、この表記自体の意味は「牛が留まる」あるいは「牛を留める」であり、漢字を読み書きできるすべての人が「牛留」に対して共通に抱くイメージはこれ以外に

ない。では「牛を留める」というイメージから「連想」されることは何だろうか。「牛を留める」目的は、荷物を載せたり降ろしたり、犁を取り付けたり... などである。少し想像をめぐらせると、「牛を留める」から「におふ（荷負ふ）」という動作を連想するのはごく自然である。すなわち、

「牛留」→「牛を留める」→「におふ（荷負ふ）」→「にほ」

という自然な連想によって「牛留鳥」を「にほ鳥の」と訓むことができる。

ただしこの連想が可能であるためには、「荷を背負う」という意味の「におふ」という語が上代に存在していなければならない。「に（荷）」という語は万葉集にもしばしば見える上代語であり（例えば100番歌や897番歌など）、「おふ（負ふ）」も同様である（例えば905番歌や1580番歌など）。だとすれば「に+おふ=におふ」という複合動詞が存在したとしても不思議はない。念のため「時代別国語大辞典」を調べてみると、「におふ」という語は存在しないけれども、「におひうま（駄）」という複合名詞が存在する（[4]、p. 541）。

におひうま[駄]（名）荷物を背につけて運ばせる馬。「運湯沐之米伊勢国^{におひうま}駄五十匹」

（天武紀元年）「駄 ニオヒウマ」（名義抄）「駄 ニオヒムマ、負物者也」（色葉）

「におひうま」の「におひ」は「におふ」という動詞の連用形であり、これが名詞的に用いられ「におひ+うま=におひうま」という複合名詞ができたと考えられる。したがって「におひうま」という複合名詞の存在は、上代における「におふ」という動詞の存在を間接的に裏付けている。

ところで、上の議論に対して「にお（ふ）」と「にほ」は少し音が違うではないかと反論する人がいるかも知れない。実は、この点に関連して、「にほふ（匂ふ）」の語源が「におふ（荷負ふ）」であることを示すことができる。この問題については本論文の姉妹編で詳しく議論しているが[12]、そこでの議論を待たずとも以下のことが言える。一般に「義訓」は読者にその言葉だけで解説を要求するものではなく、前後の文脈も手がかりにして解説させるものである。その目的も読者に複雑なナゾ解きを要求するものではなく、ごく自然な連想によって作者の意図した訓みにたどり着ける軽い「言葉あそび」である。今の「牛留鳥」の場合、次の句にちゃんと「なづさひ来むと」という手がかりがあり、第2節の⑤で澤瀉久孝氏が指摘しているように「牛留鳥」が何らかの「水鳥」を表していることはほぼ確実に、あとは複数の水鳥の候補の中からどれを選ぶかだけの問題である。この選択問題に対しても「におふ（荷負ふ）」を連想させる「牛留」という表記が用意されており、少なくとも当時の人々にとっては「牛留鳥」を「にほ鳥の」と訓むことはそれほど困難だったとは思えない。というのは、万葉集は「万世に語り継がせる」ことを目的として編纂されたものであり、その編纂者は特殊用語や時代によって変わりやすい言葉を使えば後世の人々に通じなくなることは十分承知していたはずで、わざわざ読者が苦しむようなナゾを込めた歌を収録したとは思えないからである。だからこそ約1300年を経た今日においてなお万葉集の実に多くの歌が私たちに理解され愛唱されているのである。

次に2743番歌（異伝歌）の「留牛鳥」、「留鳥」、「留牛馬」という表記について考えよう。その前にまず第3節にあげた先行研究の結果をまとめておこう。

新日本古典文学大系（2002年）	「留牛鳥浦之」＝「にほの浦の」
新編日本古典文学全集（1995年）	「留牛鳥浦之」＝「にほの浦の」
講談社文庫（中西進）（1981年）	「留牛馬浦之」＝「なはの浦の」
万葉集註釈（澤瀉久孝）（1962年）	「留牛馬浦之」＝「なはの浦の」

日本古典文学大系（1960年）

「留牛馬浦之」 = 「なはの浦の」

今の場合、先の「牛留鳥」の場合とは異なり、写本によって原文表記に異同があるため、まず「留牛鳥」、「留鳥」、「留牛馬」の三つの表記のうちどれが原形であるかを推定しなければならない。それによって訓み方もおのずと変わってくる。上に示した先行研究では、「留牛鳥」を原形として「にほ」と訓む説と、「留牛馬」の方を原形として「なは」と訓む説の二つがある。しかしいずれの説にも問題がある。まず「留牛鳥」を原形として「にほ」と訓む説の問題点について指摘しよう。

第一に、この説では「留牛鳥浦之」の先頭三文字「留牛鳥」を「にほ」と訓むが、「留牛」の部分だけを「にほ」と訓むのならともかく、「鳥」を無視して「留牛鳥」を「にほ」と訓むのは問題であろう。実際、443番歌の「牛留鳥」の場合は「牛留」の部分だけを「にほ」と訓んでいる。

第二に、この説では写本によって異同がある三つの表記、「留牛鳥」、「留鳥」、「留牛馬」のうち「留牛鳥」を原形だとするが、もしそうであるならば「留鳥」と「留牛馬」は筆写の際に「留牛鳥」から誤写されたことになる。「鳥」と「馬」は字形がよく似ているから「留牛鳥」が「留牛馬」に誤写されたとして、「留牛鳥」から「留鳥」への誤写は「牛」の脱字と考えるしかない。しかし一般に脱字は誤字よりも起こる確率が小さい。果たして「留鳥」は「留牛鳥」からの脱字と見てよいだろうか。

次に、「留牛馬」の方を原形として「なは」と訓む説の問題点を指摘しよう。この説は「留牛馬」を「繩（なは）」の義訓と見なすが、その理由は牛や馬をつなぎ留めておくために「繩」が用いられるからである。この説を裏付ける根拠として、「牛や馬に繩を取付ける」（あるいは「繩を断ち切る馬」）という表現を含む例が万葉集に3件ある（丸カッコ内は原文）。

06/1019 石上 布留の尊は たわやめの 惑ひに因りて 馬じもの 繩取り付け（繩取附）鹿猪じもの 弓矢囲みて...

16/3886 ... 馬にこそ ふもだしかくもの 牛にこそ 鼻繩著くれ（鼻繩波久例）...

20/4429 厩なる 繩断つ駒の（奈波多都古麻乃） 後るがへ 妹が言ひしを 置きて悲しも

また「馬をとどむ（留む）」という例が3件ある。ただし、「牛をとどむ」という例は見当たらない。

06/1002 馬の歩み（馬之歩）押さへ留めよ（押止駐余）住吉の 岸の黄土に にほひて行かむ

12/3097 さ檜隈 檜隈川に 馬留め（駐馬）馬に水かへ（馬尔水令飲）我よそに見む

17/3957 ... あをによし 奈良山過ぎて 泉川 清き河原に 馬留め（馬駐）別れし時に...

さらに、「留牛馬浦」を「なはの浦」と訓む説の最大の根拠となっているのが、万葉集中に「なはの浦」を含む歌が二つあることである。この二つは歌番号が近いことから、二つの「なはの浦」は同一場所だと考えられている。

03/0354 繩の浦に（繩乃浦尔）塩焼く火のけ 夕されば 行き過ぎかねて 山にたなびく

03/0357 繩の浦ゆ（繩浦従）そがひに見ゆる 沖つ島 漕ぎ廻る舟は 釣りしすらしも

以上に示したように、2743番歌の「留牛馬」を「繩（なは）」の義訓と見て「留牛馬浦」を「なはの浦」と訓むことは、特に問題がないように見える。しかしそのように見えるのは、この歌を「単独の歌」とし

て見た場合であり、万葉集全体の視点から検討すると次のような問題がある。

第一に、もし2743番歌の「留牛馬」を「牛や馬を縄でつなぎ留める」という連想から「なは」と訓むのであれば、当然ながら443番歌の「牛留」もまた「なは」と訓んでしかるべきである。義訓として訓む限り「留牛馬」と「牛留」の二つの表記から受ける連想はまったく同じだからである。ところが443番歌の「牛留鳥」を「なは鳥の」と訓む人はいない。理由は簡単で「なは鳥」という鳥が存在しないからである。したがって2743番歌の「留牛馬」を「なは」と訓むことは、443番歌の「牛留鳥」を「には」（あるいはその他の水鳥名）と訓むこととコンシステントではない。しかしこのような指摘に対して、次のように反論する人があるかも知れない。すなわち、歌の表記は個人の自由判断によるものだから、個々の歌の表記が万葉集全体の中でコンシステントである必要はないと。しかし義訓という同じ表現手法を用い、しかもその義訓表記の原義（漢文的意味）が実質的に同じである「牛留」と「留牛馬」を、一方は「水鳥の名前」として訓み、もう一方は「なは（縄）」と訓むというやり方はやはり問題であろう。

第二の問題は、「なはの浦」の地理的な問題である。2743番歌の「留牛馬浦」は本歌の第三句「枚浦」（比良の浦）に対する異伝であり（第1節に示した歌を参照）、もし本歌の「比良の浦」が琵琶湖岸であるならば（ほとんどすべての注釈書がこの立場をとる）、異伝歌の「留牛馬浦」もまた琵琶湖岸である可能性が高い。ところが、先に示した「なはの浦」に関する歌（354番歌）の内容を見る限り「なはの浦」は「塩を焼く」ところであるから琵琶湖のような淡水湖ではなく塩水の海でなければならない。「留牛馬浦」を「なはの浦」と訓むのはこの点でも問題がある。ちなみに、2743番歌の本歌の「比良の浦」を琵琶湖岸とする根拠には次のものがある。日本書紀の斉明天皇五年三月三日条に「天皇、近江の平浦に幸す」とあること（[13]、p. 348）、万葉集7番歌の左注に「比良宮」と見えること、万葉集31番歌の第二句「志賀の大わだ（志我能大和太）」の「志賀の」の異伝として「比良乃」と見えること、万葉集274番歌の第二句に「比良の湊（枚乃湖）」と見えることなどである。

第三の問題は、少し前に牛や馬と縄の関係を詠んだ歌を3件、「馬を留める」歌を3件それぞれ示したが、ここで問題にしたいのは「留牛馬」の「留」という語の使われ方である。先に示した三つの歌で作者が「馬を留める」と詠んでいるのは「馬を縄でつなぎ留めておく」ためではなく、あくまでも「住吉の岸の黄土ににはほふ」ためであったり（1002番歌）、「馬に水を飲ませる」ためであったり（3097番歌）、「越中国に赴任する家持を見送りに来た弟の書持と最後の語らいをするため」であったり（3957番歌）、すなわち馬を留める「手段」（縄や綱など）の視点からではなく、馬を留める「目的や理由」の視点から「留める」という語が用いられている。そこで万葉集中のすべての「とどむ（留む）」の例を調べてみた。「とどむ」という動詞（活用形を含む）は、命を留めたり、時勢を留めたり、妹や君を留めたり、流れる涙を留めたり、船を留めたりなど全部で25例あるが、すべて「目的や理由」に視点が当てられており、何かを「留める」ための「手段や道具」（縄や綱やその他）の視点で用いられた例はただの一つもない。したがって、少なくとも当時の人々が「留牛馬」という表記を見て最初に思うのは「何の目的や理由で牛や馬を留めるのだろうか」という疑問であって、「どんな道具でもって牛や馬を繋ぐのだろうか」ではない。すなわち、万葉集の「留める」という語の使われ方からして「留牛馬」という表記が牛や馬を留めるための道具である「縄（なは）」の義訓として用いられた可能性はほとんどない。

以上述べてきたように、2743番歌の異伝歌の訓みについては、「留牛鳥」を原形として「には」と訓む説にも、「留牛馬」を原形として「なは」と訓む説にもいくつか問題点があることが明らかになった。以上の問題点をすべて解決できる試案として、本論文では「留牛馬」を原形として「には」と訓む説を提案したい。「には」と訓むこと自体は、新日本古典文学大系（第3節の⑦）や新編日本古典文学全集（第3節の⑧）と同じであるが、原形を「留牛鳥」ではなく「留牛馬」とする点で異なっており、まさにこの点

がこの問題を解く重要なポイントである。

もし2743番歌の異伝歌の原形が「留牛馬」であったと仮定すると、当時の人々はこの表記を見てまず「何の目的で牛や馬を留めるのだろうか」という疑問を抱き、少し経ってその目的が「荷を背負う」であることをピンと感じ取り、

「留牛馬」→「牛や馬を留める」→「荷負ふ（におふ）」→「にほ」

という連想によって「留牛馬」を「にほ」と訓んだものと思われる。443番歌の場合とまったく同じ「発想」であり「訓み」も同じである。このように解釈して初めて443番歌の「牛留」と2743番歌の「留牛馬」をコンシステントに訓むことができる。

なお、写本によって「留牛鳥」という表記があるのは、字の類似性から「馬」を「鳥」に誤写したのであろう。また「留鳥」という二字表記の写本があるのは、万葉集の歌はすべて縦書きになっているから、筆写の際に縦方向に連なった「牛」と「馬」を一字の「鳥」に誤写したものと考えられる。すなわち、もし「留牛鳥」を原形だとすれば「留鳥」という写本の存在は「牛」の脱字と見るしかないが、「留牛馬」の方を原形だとすれば「牛」と「馬」を「鳥」に誤写したと推測することが可能となる。一般に「脱字」よりも「誤写」の起きる確率の方が高く、この観点からも「留牛馬」を原形とする方が説得力があるだろう。このように、上で提案した解釈に従えば、443番歌と2743番歌をコンシステントに訓むことが可能となるだけでなく、2743番歌の写本に異同がある理由についても理解することができる。

ところで、もし「留牛馬」を「にほ」と訓むのが正しいとすると、2743番歌の「留牛馬浦」は「にほの浦」と訓むことになるが、果たして琵琶湖岸に「にほの浦」という地名が万葉時代に存在したのだろうか。次にこの問題について考えよう。その存在を裏付ける証拠が二つある。

第一に、琵琶湖岸に「にほ」という地名が存在した証拠として、「滋賀県の地名」は近江国野洲郡の「邇保郷」について次のように記載している（[14]、p. 80）（最初の [] 内と下線は著者による）。

〔郷名の「邇保」の訓みについては〕「和名抄」は諸本とも訓を欠くが、後世の文献に仁保とあることから（「東山塔頭略伝」「輿地志略」など）、ニホであろう。平城宮跡出土木簡に「野洲郡爾保郷□□□□」と見え、伴出した木簡の年紀から神亀年間（724-729）から天平宝字年間（757-765）までのものと考えられている。（途中略）「輿地志略」が野洲郡内に仁保庄としてあげる「仁保村・小田村・江頭村」はいずれも日野川右岸の現近江八幡市域だが、同書は蒲生郡内にも仁保村を記す。同市江頭地区などを流れる日野川下流を別に仁保川と称する。「和名抄諸国郡郷考」は江頭を「輿地志略」のいう仁保庄にあて、「日本地理志料」「野洲郡史」はその北東から東方にわたる地域を、「大日本地名辞書」は日野川対岸の現中主町北部を含める。郷名の起源について「野洲郡史」は「迺本杼理能」の淡海とすることから（「古事記」仲哀天皇段）、この「迺本」が起源だとするが、確定はできない。

この記述の最後の部分について補足すると、仲哀天皇段の古事記歌謡の第四句と第五句に「にほどりの淡海の海に（迺本杼理能 阿布美能宇美迺）」とあり、「にほどりの」が「淡海の海」にかかっていることから、琵琶湖岸にある野洲郡邇保郷の「にほ」という地名の起源を「にほどり（鳩鳥）」の「にほ」に由来すると解釈している。しかしここで重要なことは、この郷名の起源説が正しいかどうかではなく、万葉時代に日野川下流域あたりに「にほ」という地名が実在したという証拠である。平城宮跡出土木簡がこのことを証言している。したがって、この「にほ」の地の湖岸あたりが「にほの浦」と呼ばれていた可能性

がある。しかも、地図上で確かめてみると、この「にほ」の地は北西約10kmの「比良」の地とちょうど「対岸」関係になっていることがわかる。ここにおいて、なぜ2743番歌の本歌の「比良の浦」が異伝歌で「にほの浦」となっているのか納得がいく。すなわち、歌の中で「比良の浦」と「にほの浦」が互いに異伝として詠まれているのは、それなりにちゃんと理由があり、琵琶湖の地理において互いにちょうど「対岸」関係にあったからであろう。

第二に、琵琶湖は奈良時代以前には「近江の海」、「淡海」、「淡海の海」などと呼ばれているが、平安時代の後期以降の和歌などにしばしば「にほの海」という別称で登場する。そしてこの琵琶湖の別称は奈良時代以前まで遡る可能性がある。その場合、琵琶湖岸を「にほの浦」と称していたことになる。新編日本古典文学全集（第3節の⑧）は「中古まで時代は下るが、琵琶湖をニホノウミなどと称する起源を奈良時代にまで遡らせる可能性がある」とコメントしている。ちなみに「にほの海」の文献上の初見は浜松中納言物語である（[15]、p. 153）。

- ① その泊、入江の水うみにて、いと面白きにも、石山のおりの近江の海思ひ出られて、あはれに恋しき事かぎりなし。

別れにし我ふる里のにほの海にかけをならべし人ぞ恋しき

歌の前文に「近江の海」と明記されていることから、この歌の「にほの海」が琵琶湖を指すことは明らかである。上に示した部分は浜松中納言物語の「巻の一」の出だしに続く部分で、主人公の浜松中納言が遣唐使として中国に渡り、杭州（浙江省）の泊の入江で故郷の琵琶湖を恋しく思っ詠んだ歌とその背景を述べたものである。なお、浜松中納言物語の成立年代はまだ確定していないが、平安時代後期（おおよそ1060年前後頃）と推定されている（[15]、pp. 134-135）。ほかの例として「にほの海」を2つ、「にほの水うみ」を1つ示す。

- ② 新古今和歌集（1205年）の389番歌[16]、巻第四、秋歌上、藤原家隆朝臣

和歌所歌合に、湖辺月といふことを

鴉の海や月の光のうつろへば波の花にも秋は見えけり

- ③ 家集、俊成卿女（1171～1254年）

にほの海春は霞の志賀の波花に吹きなす比良の山風

- ④ 金槐和歌集（1213年）の340番歌[17]、源実朝

湖上冬月

比良の山やま風さむき（み）からさきの鴉の水うみ月ぞこほれる

ここに示した琵琶湖の別称（「にほの海」や「にほの水うみ」）は、いずれも万葉時代から約300年以上後の文献に見える例であり、これらを根拠にして万葉時代に「にほの海」という別称があったとすることはできない。しかし「にほの海」や「にほの水うみ」の「にほ」の語源を考えることにより、これらの表現が奈良時代以前に遡る可能性を示すことができる。「日本語源大辞典」は「におのうみ」（鴉の海）の語源について次のように記載している（〈...〉は出典）（[18]、p. 859）。

〔語源説〕湖辺の地名仁保または邇保から〈萍（うきくさ）の跡〉

〔参考〕琵琶湖に鴉鳥（におどり）が多いところからともいうが未詳。

この「語源説」に書かれているように、もし「にほの海」の「にほ」が琵琶湖岸の地名に由来するのであれば、先に述べたように平城宮跡出土木簡によってこの地名が奈良時代以前に遡ることは明らかであるから、「にほの海」という呼称もまた奈良時代以前に遡る可能性がある。一方、上の「参考」が言うように、もし「にほ」の起源が琵琶湖に「鴉鳥がたくさん居ること」に由来するならば、このような琵琶湖の自然環境は平安時代末期に突然始まったわけではなく奈良時代あるいはそれ以前からずっと継続してきたと考えられるから、この場合にも「にほの海」という呼称は奈良時代以前に遡る可能性がある。

ところで、2743番歌の最後の三句は（第1節に示した歌を参照）、

本歌では「比良の浦の あま（白水郎）ならましを 玉藻刈りつつ」
異伝歌では「にほの浦の あま（海部）にあらましを 玉藻刈る刈る」

となっている。もし「比良の浦」と「にほの浦」を琵琶湖岸だとすると、ここは淡水湖であり「海」ではないから、ここで漁業をする人を「あま（海部）」というのは問題ではないだろうか。また淡水湖で「玉藻刈る」というのは問題ではないだろうか。次にこの二つの問題について考えてみよう。まず最初の問題について言えば、上代語の「うみ」という語は海洋に通じている海だけでなく、淡水湖に対しても用いられたことは次の歌からわかる。

03/0266 近江の海（淡海乃海） 夕波千鳥 汝が鳴けば 心もしのに 古思ほゆ
03/0241 大君は 神にしいませば 真木の立つ 荒山中に 海をなすかも（海成可聞）

最初の例の「近江の海」は琵琶湖のことであり、次の例の「海」は「荒山中に」という修飾語があるから山中の淡水湖であることは疑いない。このように、琵琶湖は昔から「うみ（海）」と呼ばれており（実際に湖岸に立つと広くて海と区別がつかない）、ここで漁業に従事する人々もまた（海洋の場合と同様）「あま」と呼ばれていたのだろう。

次に第二の問題点、琵琶湖で果たして「玉藻を刈る」ことがありうるだろうか、という点について考えよう。この問題に関連して、澤瀉久孝氏（第3節の⑩）は土屋文明氏の「万葉集私注」の「淡水湖の藻類は利用されたとも思はれないから、或本歌の方が原形で、転訛したものと見える」というコメントを引用している。人間が利用する藻は（塩水の）海のものだけであり、淡水湖の藻類を利用するはずがなく、したがって海洋の海を歌った異伝歌の「なほの浦」の方が2743番歌の本来形であり、本歌の「比良の浦」は後世の人が適当に「なほ」を「ひら」に入れ替えて作った歌だろうとする考えである。しかしこうした考えは単なる先入観にすぎない。

まず万葉時代に琵琶湖に「玉藻」が存在したであろうことは次の二つの歌が証言している。

03/0390 軽の池の ^{うらみ}浦廻行き廻る ^み鴨すらに 玉藻の上に（玉藻乃於丹）ひとり寝なくに
07/1380 明日香川 瀬々に玉藻は（湍瀬ル玉藻者）生ひたれど しがらみあれば なびきあはなくに

この二つの歌から池にも川にも玉藻が存在したことがわかる。だとすれば、琵琶湖にもまた玉藻が存在したであろうことは容易に推測できる。次に、古代に淡水の藻類が人間に利用されていた証拠として万葉集の次の歌をあげることができる。

礪波郡の雄神の河辺にして作りし歌一首

17/4021 雄神川 紅にほふ 娘子らし 葦付^{あしつき} 水松^{みづまつ}の類 取ると 瀬に立たすらし

この歌の第四句の「葦付」に「水松の類」という注が付けられていることからわかるように、雄神川（富山県新湊市を通る庄川）で娘子たちが取っている「葦付」は淡水の「水松（みる）」である。ただし、この歌では「葦付」が取れたのは湖ではなく川であり、また「刈る」ではなく「取る」とあるので、2743番歌の琵琶湖の「玉藻刈る」の「玉藻」と4021番歌の「葦付」が同じ種類のものであるとは必ずしも言えない。ちなみに「時代別国語大辞典」は「あしつき」について次のように説明している（[4]、p. 21）。

じゅずも科の淡水藻類。あしつきのり。葦の茎や、小石などに付着するところからいう。食用とする。一説にかわもずくとするものもある。（以下略）

「葦付」のほかにも食用の淡水藻類がいくつか知られている。一つはチスジノリである。SuperNipponica 2001に次のような説明がある。

紅藻植物、チスジノリ科の淡水藻。体は細い紐状で、羽状に分枝しながら10センチ内外となるが、大きなものでは50センチほどにもなる。和名の由来は、藻体の色と形が血管に似ることによる。九州南部と沖縄県の清冽な流水中にみられる。熊本県山鹿市菊池川と鹿児島県伊佐郡菱刈町川内川に生育するものは国の天然記念物に指定されている。

この説明には記載されていないがチスジノリは食用（可能）である。また生育地域が「九州南部と沖縄県」とあるが、実際には九州北部や兵庫県でも生育が確認されている。チスジノリの具体的な写真などについては「チスジノリ」をキーワードにしてインターネットで検索すれば簡単に見つかる。ここでは例を二つ示すにとどめる。一つは兵庫県の千種川の支流の安室川で発見されたチスジノリに関する情報である。もう一つは福岡県朝倉市における観察例である。後者の例では、農業用排水路で発見されたチスジノリ25株のうち11株について長さを測定し、34cmから193cmの結果を得ている。大きいものでは長さが約2mもあり、これくらいの大きさの藻になると手でむしり取るのは困難で「鎌で刈り取る」必要があるだろう。したがって、もし奈良時代の琵琶湖にチスジノリに類する藻が生育していたとすれば、2743番歌の「玉藻刈る」の「玉藻」がこのような食用の藻類だった可能性がある。しかしこれをもって確たる根拠とすることはできない。食用の淡水藻類としてほかにもカワモヅクなどがある。SuperNipponica2001に次のような説明がある。

紅藻植物、カワモヅク科の淡水藻。きわめて柔らかい粘滑質の糸状分岐体で、体長は10センチ以内。一般に体色は灰紅色である。緑紅色になるなどの変化も多く、種名同定はむずかしいが、小球がつかがる数珠のような体枝をもち、ときには、その数珠球の中に小粒の嚢果が肉眼でもみられるのが特徴である。冬季から初夏にかけて繁茂する一年生藻。諸地方の河川や湖水、泉水などと分布域は広いが、生育量が少ないのでみつけにくい。（以下略）

このカワモヅクは「玉藻」と呼ぶにふさわしい形をしている。奈良県の大和川の上流で観察されたカワモヅクの写真がインターネット上に紹介されている。しかし、このカワモヅクが2743番歌の「玉藻」と同種

のものである確証はない。

以上は淡水の「食用」藻類についての調査結果であるが、よく考えてみると、2743番歌には単に「玉藻刈る」とあるだけで、その目的が「食べるため」ということは特に言及されていない。万葉時代に「玉藻」が刈られたのは食用目的だけだったのだろうか。そうでないことは次の歌からわかる。

06/0935 ^{なきすみ}名寸隅の 船瀬ゆ見ゆる 淡路島 松帆の浦に 朝なぎに 玉藻刈りつつ (玉藻苜管)
 夕なぎに ^{もしほ}藻塩焼きつつ (藻塩焼乍) ^{あまをとめ}海人娘女 ありとは聞けど 見に行かむ...

「玉藻」は食用目的だけでなく製塩目的にも刈られていたことがわかる。「時代別国語大辞典」は「もしほ(藻塩)」という見出し項目で「海の藻を焼いて採った塩」と説明した上で【考】に次のようにコメントしている ([4]、p. 739)。

海の藻を集めて乾かし、それに潮水を汲みかけて塩分を十分よく含ませせてのち、その藻を焼いて水に垂らし、上澄みの水を釜で煮て塩を採る。

万葉時代の「玉藻刈り」に食用以外の用途があることから、琵琶湖の玉藻も食用以外の用途に利用されていた可能性がある。もっとも可能性があるのは農業用肥料である。「滋賀県の地名」の「琵琶湖」の説明の中に次のような記述がある ([14]、p. 52)。

(前略) エビモは夏眠し、一〇月頃から発芽をはじめ五-六月頃が最盛期となる。コカナダモは夏の植物体のままで越冬し、春になると急速に成長し、六-七月には群落高が二メートルにも達する。その頃茎の下部が枯れ流れ藻となったものは、長さが一〇〇メートル以上にも及ぶ浮島状となることもある。これらは船の航行障害を引起したり、湖岸に漂着した場合は分解し異臭を放つため、除去が必要となる。エビモ以外のクロモをはじめとするほかの在来種は成長を始めるのが比較的遅く、夏から秋にかけて群落を最もよく発達させる。江戸期の尾花川共有文書や膳所中神家文書などにもみられるように、湖岸の集落では山野で得られる緑肥と同様に、これらの水草を古くから肥料として利用してきた。昭和初期には内湖、湖南地方(真野川尻と野洲川南流以南の地域)などで、五月および八-一〇月に藻が採取されていた。コロモとコウガイモの二種類を夏藻・秋藻として最も多量に利用していた。(途中略) 肥料を目的とした藻刈は、化学肥料が広く使われるようになる近年まで盛んに行われた。(以下略)

琵琶湖において近年まで農業用肥料を目的とした「藻刈」が盛んに行われてきたのであれば、万葉時代の琵琶湖においても、漁師が漁業のあい間に船いっぱい「玉藻」を刈り取り、農業用肥料として農家に提供していた可能性は十分に考えられる。すなわち、2743番歌の「玉藻刈る」はこうした琵琶湖の漁師の行為を表している可能性がある。

以上見てきたように、443番歌の「牛留」と2743番歌の「留牛馬」を「牛や馬を留めて荷を負わせる」という連想に基づく「にほ」の義訓表記だと解すれば、先に指摘した先行研究の問題点は(完全とは言えないまでも)すべて解決することができる。

5. おわりに

本論文では、443番歌の「牛留」と2743番歌の「留牛馬」の訓み方について検討し、「牛や馬を留める」のは多くの場合「荷を背負わせる」のが目的であることから、

「牛留」→「牛を留める」→「におふ（荷負ふ）」→「にほ」

「留牛馬」→「牛や馬を留める」→「におふ（荷負ふ）」→「にほ」

という連想によって「牛留鳥」を「にほ鳥の」と訓み、「留牛馬浦之」を「にほの浦の」と訓むのが妥当であることをいくつかの根拠に基づいて示した。多くの方々のご批判をおおぎたい。

なお、「にほ鳥」の「にほ」は「にほふ（匂ふ）」の「にほ」と同じだと思われるが、実は、「にほふ（匂ふ）」という語の語源は「におふ（荷負ふ）」であることを示すことができる。詳細については本論文の姉妹編を参照されたい[12]。

参考文献

- [1] 「萬葉集 一」、新日本古典文学大系、岩波書店、pp. 278-280、1999年。
- [2] 「萬葉集①」、新編日本古典文学全集、小学館、pp. 245-247、1994年。
- [3] 「万葉集 原文付全訳注（一）」、中西進、講談社文庫、pp. 242-244、1978年。
- [4] 「時代別 国語大辞典 上代編」、三省堂、p. 360、1967年。
- [5] 「萬葉集注釋 卷第三」、澤瀉久孝、中央公論社、pp. 562-581、1958年。
- [6] 「萬葉集 一」、日本古典文学大系、岩波書店、pp. 210-212、1957年。
- [7] 「萬葉集 三」、新日本古典文学大系、岩波書店、p. 96、2002年。
- [8] 「萬葉集③」、新編日本古典文学全集、小学館、p. 261、1995年。
- [9] 「万葉集 原文付全訳注（三）」、中西進、講談社文庫、pp. 83-84、1981年。
- [10] 「萬葉集注釋 卷第十一」、澤瀉久孝、中央公論社、pp. 432-433、1962年。
- [11] 「萬葉集 三」、日本古典文学大系、岩波書店、p. 233、1960年。
- [12] 竹生政資・西晃央、「にほふ」の語源と万葉集3791番歌の「丹穂之為」の訓積について、佐賀大学文化教育学部研究論文集、第15集第1号、pp. 49-56、2010年。
- [13] 「日本書紀（四）」、井上光貞ほか、岩波文庫、p. 348、1995年。
- [14] 「滋賀県の地名」（日本歴史地名大系25）、平凡社、p. 37、1991年。
- [15] 「篁物語 平中物語 濱松中納言物語」、日本古典文学大系、岩波書店、p. 153、1964年。
- [16] 「新古今和歌集」、新編日本古典文学全集、小学館、p. 124、1995年。
- [17] 「山家集 金槐和歌集」、日本古典文学大系、岩波書店、p. 371、1961年。
- [18] 「日本語源大辞典」、監修・前田富祺、小学館、p. 859、2005年。